

木島接骨院小坂院 緩和型通所サービス

《利用者募集》

緩和型通所サービスとは、平成 29 年 4 月から介護保険の改正により、要支援 1・2 の認定を受けた方に運動機能を向上させ、要介護状態にならぬよう防止し、日常生活の自立をはかるためのサービスです。住み慣れた地域で自分らしく生活するために、介護予防に取り組みましょう。

- ◆ **ご利用できる方**
要支援 1・2 として認定されている方又は
地域包括支援センターで認定された方
- ◆ **ご利用時間**
木・土曜日 **午後 1 時 ~ 午後 5 時まで**
※ご利用できる曜日、時間を決めていらしてください
- ◆ **利用者負担費用（1割）について**
 - 当事業所（基準緩和型通所サービス）をご利用の場合
要支援 1 1,337 円（週 1 回利用した場合の月額）
要支援 2 2,740 円（集 2 回利用した場合の月額）
尚、負担額について一定所得以上の方は 2 割負担となります
 - その他月額 229 円（運動器機能向上加算）がかかります

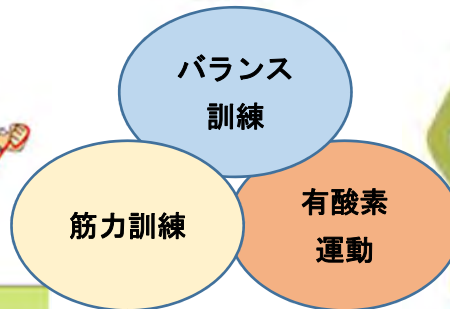
運動器機能向上メニュー



バランス訓練
（バランスマット、バランスボード、体幹トレーニング）



筋力訓練
（トレーニングチューブ、
四頭筋訓練等）



有酸素運動
（ロコモ体操、エアロビクス
踏み台昇降、足踏み運動）

筋トレ・バランス訓練・有酸素運動の 3 つが、転倒予防、寝たきり予防、自立した日常生活を営むためのトレーニングとして大切です。

当事業所の特徴は、接骨院併設型サービスです。介護職員資格を有した柔道整復師が機能訓練指導員として得意分野の運動器の機能向上に特化したサービスを提供します。